

2022年度PTA臨時総会(書面)のご案内

日頃より、PTAの活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

今年度のPTAは、「踏み出そう PTAの新しいカタチへ」を合言葉に、アプリを導入したボランティア・エントリー制の運営を行ってきました。運営の実態に合わせて規約を整える必要が生じたため、「上ノ原小学校PTA規約」の改正案を臨時総会にて上程いたします。臨時総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、書面にて決議を行う「臨時総会(書面)」として実施します。

臨時総会は、家庭数の5分の1以上の出席をもって成立します。なお、議決権行使書・委任状の提出をもって、出席に代えることができます。各議案につきましては、出席者(議決権行使書もしくは委任状)の過半数の賛成をもって可決といたします。

議案書(HPに掲載)をよくお読みいただき、1月27日(金)までにご回答(紙 or Web投票)下さい。

なお、回答を紙とWeb投票の両方で提出した場合は、Web投票が優先されます。また、2回以上フォームで提出した場合は、最新の回答を採用します。

スムーズな集計のため、できればWeb投票へのご協力をお願いいたします。

記

1月18日(水) 書面総会案内(本紙)・議案書配布、フォーム回答の受付開始

1月27日(金) 投票の回答締め切り【集計終了後、HP上で結果報告をします】

議案書

- 議案書は、上ノ原小学校ホームページから

https://www.chofu-schools.jp/uenohara-sho/otayori/uenohara_PTA.html



議決権行使書(Web投票)

- フォーム回答はコチラのQRコードから

<https://forms.gle/wijqLHWUwZ2TgKSN6>



以上

本件に関するご意見・ご相談は[コチラ](#)↓で受け付けています。

上ノ原小学校PTA本部 uenoharapta@gmail.com

上ノ原小学校 P T A

2022 年度 P T A 臨時総会

議案書

- 第1号議案「上ノ原小学校PTA規約」の改正(案)

以上

(議案書はHPに掲載してありますので、そちらをご確認ください。)

提出期限：1/27（金）

※担任の先生にご提出ください。

2022 年度 P T A 臨時総会

議決権行使書・委任状

私は、2022 年度上ノ原小学校 P T A 臨時総会における下記議案について、次のとおり議決権を行使、もしくは委任いたします。つきましては、（以下のいずれかに必ず☑をお願いします）

私は以下の通り、決議します。

●第1号議案 「上ノ原小学校 P T A 規約」の改正 （ 賛成 ・ 反対 ）

議決権を、議長（PTA会長）に委任します。

2023 年 1 月 日

〔上ノ原小学校に通う末子〕

年 組 番 児童名

〔主にPTA活動に携わる保護者名〕

PTA会員名

※議決権行使書、委任状の両方にチェックが入っていた場合は、議決権行使とみなし、委任状は破棄します。

※当用紙と Web 投票の両方で回答をいただいた場合は、Web 投票を優先します。

裏面のアンケートにも、ご協力をお願いいたします。

PTA 活動（通学時の見守り）についてのアンケート

◎ぜひみなさんの声をお聞かせください。

〆切は 1 月 27 日！

PTA 本部は、会員のみなさんの声に耳を傾けながら、運営を行っていきたくと考えています。今回のアンケートは、通学時の見守りにぜひご協力ください。以下の URL または右の QR コードからお答えいただけます。（紙で提出されたい方は、お子さんを通じて〆切までに担任の先生に提出してください。）



➡ <https://forms.gle/ZhJ5CyDktmzmvPfS6>

アンケートの背景

通学時の見守り活動は、PTA 活動の柱のひとつに位置づけられているため、伝統的に続けられてきた従来の見守りスポットと頻度を維持したまま、ボランティアでの配置を試みてきました。その結果、主体的な見守り活動が展開されるようになった反面、配置率が下がってきている問題が生じています（グラフ参照）。



Q1 上記の実態をふまえ、PTA 本部は、学校と連携しながら、児童の安全意識をより高め、安全に通学できる環境を整えるために、今後は、下に挙げた取り組みを行っていきたくと考えています。各質問項目について「a.賛同できる」「b.どちらともいえない」「c.賛同できない」のいずれかにチェックしてください。

a. 賛同できる b. どちらともいえない c. 賛同できない

① 通学時の見守り活動は、子どもの安全を守るために必要度の高い活動である。

（通学時は学校教員の勤務時間外であり保護者の頑張りどころ）

② 通学時の見守り活動は、保護者による自主的なボランティア活動として無理なくできる範囲の活動として実施する。（予算に限界があるため外注は非現実的）

（協力してくださっているまちづくりの会への配慮も必要）

③ 配置率の低かった見守りスポットを精査し、必要度の高いスポットのみを残す。

（配置スポットの見直し）

④ 週 2 回（スポットによっては毎日）の恒常的な配置をとりやめ、児童の安全意識が低下する「学期はじめ」と「学期中盤」の期間配置（1 週間）に変更する。

（配置頻度の見直し）

⑤ 見守り時の所作について、動作や方法が示せていなかったため、その質感を高める取り組みを警察等と協力しながら実施し、効果を高める。

（児童の安全意識向上に資する見守り）

Q2 その他、通学時の見守りにご意見がございましたら、自由にご記入ください。

[]

～アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。結果は PTA アプリで配信予定です～